

令和6年3月 教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和6年3月25日（月） 午後2時00分 開会
午前3時40分 閉会
2. 件 名 河南町教育委員会定例会
3. 開催場所 河南町役場 庁舎3階 301、302会議室
4. 出席委員 教 育 長 中川 修
教育長職務代理者 西川 幹雄
委 員 藤原 充
委 員 高井 美恵子
委 員 杉田 みはる
5. 事務局職員 教・育部長 谷 道広
教・育部副理事兼指導主事 内山 裕生
教育課長 藤井 康裕
こども1ばん課長 山田 恵
生涯まなぶ課長 森 弘樹
給食センター所長 浅井 明郎
教育課長補佐兼指導主事 柏木 俊介

（審議内容）

教育長	本年度最後の教育委員会定例会です。どうぞよろしくお願いします。 まず先日、小学校2校、中学校1校で、コロナ禍前とまったく同じというわけではありませんが、コロナ禍で出来なかったことを、新しい形で復活させて、たくさんの人に祝っていただくという卒業식을学校が整えてくれて、開催できましたことがよかったと思っています。ご参列ありがとうございました。 季節の方は、予想では、今日25日ぐらいが桜の開花となっていて、ここ近年ずっと前倒しになっていますが、どうもここに来て、各自治体の桜にまつわるイベントを、例年の動きの中で早めに設定したところ、実際の桜が咲かずに、中止であったり、延期であったりしているというニュースも流れてきています。 本町では3月30日の土曜日にかなん桜まつりを白木山公園で予定しています。今のところ天気予報では晴れですが、もし雨の場合は、翌日日曜日に延期するという形で今予定されています。その頃にはちょうどいいぐらいの咲き具合になっていると思いますので、もしお時間よろしければ、ご参加いただけたらと思います。 あと、これは今までも話題にしてきましたが、能登の支援について、大阪府ではカウンターパートということで、輪島市に集中して支援しているのですが、もう少しで3ヶ月になろうかというところです。 大阪府の方も5月末まで支援を延長するということを正式に言っており、この間、河南町の方からも今まで3回支援に行っています。 1回目は1人、2回目も1人、3回目は2人体制で行っており、そのたびに報
-----	--

告を受けるのですが、1 ヶ月後ぐらいのときの報告会と、この間 2 人行って帰ってきて、2 ヶ月経ってからの報告と、向こうでの様子と状況が変化する、或いは被災者の方のニーズも変化するということもあって、被災の後の課題といますか、直に行かれた方の報告を受けると、すごいリアリティというか、なかなか新聞やニュースだけではわからない、直にいった方だからこそのわかることがある。その中で印象に残ってるのが、被災者からすると、自分たち被災してこんな厳しい思いなのだから、いろんなこと、具体的なことを手伝って欲しいと、初めはそうだったと思うのです。当然そうでしょう。どんどん変わってきて、厳しい話だけれど、まだまだ続くことなので、いかに継続して出来るのか、或いはもっと言ったら、厳しい言い方かもしれないけれど、自主運営というか、被災者の方たちで、どう今後この状況を、維持、或いはよく改善していくのかということの支え、或いはルールづくりであったりとか組織の体制のアドバイスであったりが大事ということをすごく感じた。

2 回目、3 回目行った人が、こんなことを言っていた。行き帰りの道中も含めて 8 日間です。向こうで実際にやるのは、24 時間体制で、夜中もするので、丸 1 日やって、丸 1 日休みで、3 回勤務したと。で、彼らが宿泊するベースキャンプは、輪島市まで距離があって、2～3 時間かかるらしいです。

本来、その 3 回ある 24 時間勤務の中へ、3 時間ほどかけて行って、24 時間勤務して、また 3 時間ほどかけてキャンプへ戻って、丸々 1 日休みといっても移動はあるし、気持ち面も厳しかったと。なおかつ、具体的に支援できたのかという自分に対しての思いもある。非常に切実とした、本当に行った人だからこそ感じたことなのだろうなと。なので、河南町に持ち帰ってきて、もし河南町でという場合に、何が出来るのかということは、いろいろと報告していただいたので、それは今後していかなければいけないと思いますし、避難所が輪島中学校だったので、学校の現状を報告してくれました。

体育館の中だけには収まらないので、教室を開放している。ところが、学校を再開しようと思ったら、教室で避難している方たちに申し訳ないけども、そこを移ってもらって、他へ行ってもらわないと、いつまでたっても学校を再開できない。そういうお話はしに行ったらしいのですが、そこで過ごされている被災者からすると、これだけ大変なのに、ここでようやく生活慣れてきたのに、或いはそこでのコミュニティーで人間関係もできつつあるのに、またどこかへ移れと言うのかって、なかなか移ってくれない。

でも、それは移ってくれない人が悪いとかそんなことではなくて、その人たちの状況もある。行ってこそわかることですが、どこの自治体であっても、例えば 1 ヶ月しか教室では過ごせないときからみんながそういう共通理解を持っておくとか。なってからではなかなか難しいし、でもなってみないとわからないという現実もあるのだけど、何か平時だからこそできることも、こういうことをやっていかなければならないことを持ち帰って来てくれたので、本当にためになりました。行った人は大変だったと思いますし、ただこの後も河南町から、まだ後 1 回 2 回応援に行きますので、行く人に敬意を表したいと

	思っているし、帰ってきてそういう報告を受けている我々も、それをどうしていくのか考える必要があります。 あと、この輪島市は、集団で避難していた中学生が、大体3月20日あたりで戻ってきたりとか、或いは能登町の方の人たちは早めに戻ったりということで、ほぼ皆さん、保護者のところへ帰っていますが、あの判断も、果たしてどうだったのか、親元を離れていくことが正解だったのか、学びを止めないという意味合いで、あの措置を取ったのは正解だったのか。答えはまだわかりませんが。 例えばでもここで起きた場合、じゃあどうするのか。教育長判断としてそれはどう考えるのか。 輪島市だから遠いところへというのはあるのだけど、もしここだとしたら、どうしても町内で再開することが難しい状況になった場合、或いは近隣にお願いをして、近隣の学校にそれこそ少人数だけでも、行って、そこで教育を受けさせてもらうのか。或いはそこまでの移動はどうするのか、スクールバスがあるからそれを利用するのかとか、いろんなことを町で起きたらどうするのか、或いは逆に町が受け入れる場合どうするのかということも、我が事として考えるということは非常に大事だと思いました。 報告の中でもう1つ印象に残っているのが、教育止めたらいけない。最優先というわけではないですけど、子どもたちの将来のことを考えると、学校再開というのは絶対しなければいけないものすごく感じたし、そのために今回うまく進んでいない部分については、進めていくような準備をしなければいけないと思いました、と言ってくれたので、その通りだなと思いました。 教頭会でもこの話をしました。我が事として考えるということで、今の能登の方では、まだまだそういう状況が続いてるということです。また報告を受けたら、機会があったらまた皆さんと共有したいと思いますので、本日もどうぞよろしくお願いします。 それでは令和6年3月の教育委員会定例会を開催します。 まず初めに、本日の定例会への傍聴につきまして、その申し出はございませんことをご報告いたします。 次に、本日の出席者は5名です。定足数を満たしていますことをご報告いたします。 次に会議録署名委員は、河南町教育委員会会議規則第17条の規定により、高井委員に決定してよろしいでしょうか。
委員全員	ー異議なしー
教育長	ご異議ないようですので、会議録署名委員は高井委員に決定いたしました。 それでは議事日程に基づき進めさせていただきます。まず「議案第1号 河南町教育委員会体罰及び不適切な指導に関わる措置基準について」を議題とします。

	事務局の説明をお願いします。
事務局	「議案第 1 号 河南町教育委員会体罰及び不適切な指導に関わる措置基準について」 資料に基づき説明
教育長	事務局の説明が終わりました。これより本案に対する質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。
委員	教職員に対する周知の仕方について教えていただけますか。
事務局	案という段階なのですけれども、校長会の方で一応お話はしておりまして、各校と共有しております。 今後、4 日 1 日施行になるのですけれども、3 月中に事務局からの鑑文も添えて、学校に対して、周知をするようにということでお願いをしまして、各校の運営になるのですけれども、こういったフローチャートとかを用いて、教員間で研修をしていただいたりとか、措置基準という以上に、教員のセルフチェックという面でも役立てていただきたいと思っておりますので、各校長とも連携しながら、各校でおろしていってもらえるものと思っています。
教育長	他にありますか。ないようですので、質疑を終結します。これより討論に入ります。どうですか。ないようですので討論を終結いたします。 それではお諮りします。本案は原案通り可決することにご異議ございませんか。
全員	一異議なし
教育長	ご異議がないようですので、「議案第 1 号 河南町教育委員会体罰及び不適切な指導に係る措置基準について」を可決することに決しました。 それでは続いて、「議案第 2 号 令和 6 年度学校園教育指針について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局	「議案第 2 号 令和 6 年度学校園教育指針について」 資料に基づき説明
教育長	事務局の説明が終わりました。これより本案に対する質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。
委員	学校園教育指針ということで、河南町のこども園・小学校・中学校に対する教育指針という位置付けなのですが、この項目を見ていると、本当に素晴らしい中身で、プロジェクトも素晴らしいし、理念も素晴らしいし、使命感を持たなければいけないことも素晴らしいと思います。

	私は 1 つだけ危惧するのは、先生方の働き方改革が今叫ばれてる中で、まだそれが途上である状況で、私は教員をしたことがないのでわかりませんが、先生方の今置かれている仕事量に比べて、余裕があるとは言えない状況にあるのではないかと思います。 今の現状でアップアップしてるのではないかという気がします。この教育指針の使命、理念を、河南町全教員に、1 年目であろうが、ベテランの教員であろうが、全員の方にこの使命をどのようにして理解していただくのか、何か案があれば教えていただきたいと思います。
教育長	何か具体的なものはありますか。
事務局	本当にこれは河南町だけじゃなく全国的な課題かと思っております。随時、教職員の働き方については、校長会等で意見を聞いています。 客観的に判断するものとしましては、出勤退勤時間がどれぐらいなのかということを、学期に 1 回、各校から教育委員会の方に報告を出すようにしております。 その数字を見ていったときに、時間外等が多い教員に対しては、個別の声かけをするように校長には伝えております。でも物理的に業務量が増えたままでも早く帰りなさいということは、なかなか難しいことだと思いますので、まず教育委員会として大事にしたいと思っていることは、各学校が学校運営をしやすいような形で人的配置を考えております。 府の方にも、何とか加配という形で要望しながら、4 月 1 日から何とかいい形で教員をふやすような形で、令和 6 年度当初を迎えることができるかと思っております。 と同時に、学校行事の見直しとして、例えば子ども達が、1 年生、2 年生では、授業時数が非常に多くなっているというところもあって、これは各学校両方の小学校ともに、今年度からは、6 時間目を、一コマ減らすという形をとっております。 なぜこの働き方改革をするのかということは、事務的な仕事ばかりに追われてしまって、真に子どもと向き合う時間が削られることが一番問題だと思っておりますので、そうならないように、事務的な業務についても減らしながら、人的にも確保しながら、適宜、これは校長等になるのですが、対話しながら進めていきたいと思っています。
委員	私も企業人ですけども、企業の場合、いわゆるレベル別に新入社員の合同研修会、それからキャリアを踏んだキャリアの中間管理職の合同研修会。レベル別に、セミナー合同研修会、或いはW e b 研修会等をやるのです。 レベル別にするのが一番効果があがるのですよ。一緒にやるのでは、なかなか難しいのです。レベル別にテーマを決めてやる。 だから学校の先生を、例えばW e b の合同研修会するというような日程の組

	み方は、現状ではなかなか難しいのですか。
事務局	コロナ禍になって初めてオンライン化ということが、学校現場でも進んだと思っております。zoom等を用いたオンライン会議というのは、概念が今までなかったのです。わざわざ、どこかに集まってとなると、行き来の時間が非常にもったいないところもあります。わざわざ大阪府に行かなかったとしても、学校内のオンデマンドとかいう形で研修するという機会は、従前よりも増えていると思います。
教育長	他ないですか。
委員	前々回ぐらいから KANAN BEAM の話を教育長がされましたが、それはまた別ということですか。
教育長	KANAN BEAM の話で言いますと、今ちょうど事務局の方でポスター作りとか、いろいろ進めていますが、まず、この年度末は主にこの事務局の方で、共通意識を醸成していたということで、令和 6 年度に入って、再度新しい人員体制になってから、校長会等でもまた話をし、夏休みのときに、夏季教職員研修の時間をもらって、そこで自分の言葉で、校長先生からも伝えてはもらうんだけど、こういう意味合いなのだというのを、伝えさせてもらおうと考えています。 あの KANAN BEAM というのは、あくまで理念的なものであって、例えば新しい部分で言うと、今年から試行はしてはいましたが、こども園と小学校との連携について、より具体的に盛り込んでいます。 そういう意味で言うと、1 つのキーワードとして「繋げていく、繋がる」ということを意識していますので、実際は実務的にも進めていきながら、夏ぐらいに、先生達も少しずつわかってもらえるような形で話することができたらと考えております。
委員	15 ページの河南町立等学校園支援チームの設置についてというところですが、これは学校のためのチームなのですか。 これは、いじめや不登校、学校園の諸課題など学校園だけでは対応が困難な教育、保育的課題に適切に対応するため、誰のために、設置されるものなのか。 例えばここに直接保護者が相談に行ったりとか、そういうこともできる場なのでしょうか。
事務局	基本的には学校を支援するという仕組みになっていますが、何が目的かというと、子どもたちを中心に、子どもファーストで考えた中での課題を解決していくという実務家集団のチームになっています。その中で、いじめにしても不登校にしても、また不適切な指導にしても、まず学校の中で、子どもさんや保護者さんに向き合っているいろいろな話をしていく中で、専門家の意見を取り入れた

	上で、学校側が対応していくというスキームになっています。 もちろん、例えばスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとか、この支援チームの枠組み外のところで本来的な業務の中で、保護者さんと子どもを支えるという業務をしておりますので、そこを進めていく上で、学校とか園だけでは対応できないところを、実務家集団でサポートしていくという仕組みになっています。
委員	保護者の立場からすると、こういうチームがあるということが見えづらいと感じていて、天理市が教育委員会の中にクレーム対応の特別課を作るというニュースがあったかなと思うのですけれども、保護者が直接ここに相談してもいいというのが浸透していれば、使うのかなって思うのですけれども。 保護者は何かあったら学校にというのが、例えば担任の先生にというのが、普通のルートなのかなと感じていて、それがいいように作用することもあると思うのですけれども、先生方の一人一人の負担というのが、学級担任もすごく重いと思うのです。働き方改革にも繋がりますし、学校園への支援ということに繋がると思うのですけれども、直接、保護者が繋がっていける組織というのがあるといいと思います。
教育長	今のご意見どうですか他の委員さん。
委員	そこにもっと地域の人とか専門職の人とかがいらっしゃると、学校の先生も1人で見るという負担感が少なくなるのかなと、私は感じるのですけれども。
委員	実務部隊のサポートというのは、具体的には教育カウンセラーとか弁護士とかそういう人たちですか。
事務局	準備会のときも、専門家同士の繋がりというのは、ある部分ではできているけれども、初めて顔を見たという方も実際にはありました。その中で、スクールカウンセラーとしての考えもあれば、スクールソーシャルワーカーとしての考えもあり、深刻化する前にいかにそれを防いでいくかという観点とかは、弁護士の先生とかも深いだろうし、そういったところで、みんなで学校をサポートするのですが、もちろんその先には子どもと保護者がいて、そこを解決するためのチームです。
委員	前回1度説明していただいて、いいなと思ったのは、まず学校の先生方や校長先生が、安心して業務にあたっていただけるということです。いざ何か起こったときに、どう対応したらいいのか、どこまで学校がするのかというようなときに、悩まれたりすることが随分あると思うのです。 だから、これは一般の先生方も、いざ何かあったときには、こういう支援もしていただける部署があって、相談したら、いろいろアドバイスもいただける

	ということですので、これはいいなと思っています。 四條畷の市長さんがある会で講演されたときに、同じような支援チームを作りたいということで、要するに学校を行政からも支えていこうという動きについて報告を受けました。 一番大事なのは法的なところとか、そういうところは先生方はよくわからないところがいっぱいあって、そういう意味では、そういう支援があるということで、随分、校長先生や先生方の気持ちが違うなというのもあります。 まず第一義的にそこで、2 つ目は、保護者からいろんな相談があったときにサポートしていくとか、そういうことで、僕はできるだけ活性化できたらいいと思います。
教育長	試行的に立ち上げた部分もあるし、保護者さんも自由に相談できる相談窓口かと言ったら、そういう認識では今回はまだないのです。 府内でも、教育委員会と違うところに相談窓口を設けて、そこへ直接というような動きが出てきている部分もありますが、そこはそこでまたなかなか難しく、学校からしたら、まずは学校に相談してくれたらいいのになってなる関係性もあります。 様々な事案があって、学校との関係性が上手くいっている場合もあれば、そうでない部分もあったりする。今回のこの支援チームについては、一応学校園の体制の方を支援するというのが重きの部分になってきますが、間接的に保護者さんからの相談があって、スクールカウンセラーが受けてる場合もあれば、スクールソーシャルワーカーが受けてる場合もあって、それをこのチームの中で対応していくことになります。
委員	教育委員会にあるのは、いいと思います。
委員	あと補足ですけど、先ほど実働部隊に弁護士がメンバーに入るというお話ありましたけども、学校教育に対してすごく造詣を持っている弁護士がいいですね。
事務局	今来ていただいている方は、学校に関するスペシャリストの先生で、私たちも何回か相談に行っております。
教育長	他、よろしいですか。ないようですので、質疑を終結いたします。次に討論に入ります。ないようですので、お諮りします。本案は原案通り可決することにご異議ございませんか。
委員全員	ー異議なしー
教育長	ご異議ないようですので「議案第 2 号 令和 6 年度学校園教育指針について」

	を可決することに決しました。 それでは続いて「議案第 3 号 河南町立大宝地区公民館長の任命について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	「議案第 3 号 河南町立大宝地区公民館長の任命について」 資料に基づき説明
教育長	提案理由の説明が終わりました。お諮りします。 この案件につきましては、人事案件でございますので、質疑、討論を終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。
委員全員	一異議なしー
教育長	はい。ご異議なしと認めます。よって質疑討論を終結いたします。 これより採決に入ります。それではお諮りします。本案は原案通り同意することにご異議ございませんか。
委員全員	一異議なしー
教育長	ご異議がないようですので、本案は原案通り同意することに決しました。これで、すべての議案について終了いたしました。 それでは次に 3 番、諸報告、その他に進めさせていただきます。まず「(1) 令和 6 年 2 月定例会議一般質問要旨（教育委員会関係）について」、事務局の説明をお願いします。
事務局	「(1) 令和 6 年 2 月定例会議一般質問要旨（教育委員会関係）について」 資料に基づき説明
教育長	この件について何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。ないようですので、次に「(2) 河南町立小中学校テレワーク制度の試行実施について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	「(2) 河南町立小中学校テレワーク制度の試行実施について」 資料に基づき説明
教育長	この件について何かご質問等ございますか。試行実施をやりながらと思っています。 ないようですので次に進みますが、「(3) 令和 5 年度学校教育アンケートについて」、「(4) 令和 5 年度中学生チャレンジテストの結果について」及び「(5) 令和 5 年度町立中学校実用英語技能検定の結果について」は、公開が予定され

	ていないデータが含まれますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づきまして、これより非公開としたいと思います。 お諮りします。「(3) 令和5年度学校教育アンケートについて」、「(4) 令和5年度中学生チャレンジテストの結果について」及び「(5) 令和5年度町立中学校実用英語技能検定の結果について」を非公開で行うことに、賛成の方の挙手をお願いいたします。
委員全員	一挙手全員一
教育長	挙手全員と認めます。これによりまして、「(3) 令和5年度学校教育アンケートについて」、「(4) 令和5年度中学生チャレンジテストの結果について」及び「(5) 令和5年度町立中学校実用英語技能検定の結果について」を非公開とすることに決しました。 会場の閉鎖をお願いします。 会場の閉鎖確認いたしました。 ※※※※※※※ 以下 非公開 ※※※※※※※
教育長	それでは、次に「(6) 令和5年度後援名義等使用申請一覧について」、事務局の説明をお願いします。
事務局	「(6) 令和5年度後援名義等使用申請一覧について」 資料に基づき説明
教育長	この件、何かご質問ありますか。ないようですので、次に、最後になりますが、「(7) その他について」、進めさせていただきます。まず事務局から何かありますか。
事務局	給食センターです。給食配膳時のビニール手袋について報告します。 コロナ禍の給食配膳の際に、コロナ感染拡大予防のため、ビニール手袋の着用を進めて参りました。令和5年5月から新型コロナウイルス感染症は2類から5類感染症に移行しました。手袋着用について、事務局の方で話し合ったところ、令和5年度は様子見ということで、使用継続して行くこととなり、次年度以降、中止する方法で協議しておりました。 近隣市町村の動向も調査したところ、手袋着用はなく、河南町も令和6年の4月から給食当番のビニール手袋については中止とさせていただきます。 現在と同様、児童生徒には給食前石鹸で、手指を洗わせること、給食当番の児童生徒については、学校給食衛生管理基準により、確認し、健康状態に注意するとともに、ふきん、エプロン、マスクなど、衛生的な服装で念入りに、洗浄して、清潔な手で食器を扱うように、学校にはお願いしております。 以上で報告を終わります。

教育長	この件について何かご質問ありますか。ないようですので、他に何かありますか。
事務局	「河南町スポーツ推進計画について」 資料に基づき説明
教育長	この件について何かご質問ありますか。ないようですので、他に委員さんから特にはないですか。 以上をもちまして本日の議事日程はすべて議了いたしましたので、3月の教育委員会定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。 次回開催日は、4月24日（水）10時からと決めさせていただいております。 5月の定例会の開催日は5月29日（水）14時からの開催といたします。

令和 年 月 日

教 育 長 名

署名委員名